



# 東葛支部だより

令和5年10月号  
第135号(秋号)

発行所：千葉県行政書士会東葛支部 千葉県野田市七光台 316-17 TEL：04-7129-0803

ホームページ：<https://www.tohkatsu-gyosei.jp>

発行人：伊佐 智 編集者：岩本章子 大鐘真吾 半田直子 岡本鷹幸

## 東葛支部支部長挨拶 伊佐 智

今年も行政書士制度PRポスターが会員に届けられました。モデルは昨年に引き続き、貴島明日香さん。キャッチコピーは「行政書士は頼れる街の法律家」「そうだ、行政書士に相談しよう！」です。行政書士会では毎年10月を「行政書士制度広報月間」と定め、全国で行政書士制度の普及活動を実施しております。行政書士制度広報月間は、行政書士の各種業務及び社会貢献に関する広報活動及び監察活動に一層積極的に取り組み、行政手続きの円滑な実施に寄与することで国民の理解と信頼を得ることをとおし、行政書士制度の普及・浸透を図ること、それから行政書士法の適正な運用を通じて行政書士の社会的使命を遂行し、業務の拡大と会員の資格者たる意識高揚を図ることを目的としております。

東葛支部では各地区会員のご協力のもと「官公署訪問による行政書士制度の周知と信頼関係の構築」、「広報ポスター等の掲示依頼」、「非行政書士排除に対する協力要請」、「街頭無料相談会の実施」などの活動を行っております。また本年は、支部だより前号でご案内させていただいた「相続土地国庫帰属制度」について、行

政書士が相談先となることを積極的に周知していくため案内チラシを作成いたしました。官公署訪問の際に関係部署へ設置を依頼するとともに、市民から問い合わせがあった際は、行政書士の市民無料相談会を紹介していただけるよう要望して参ります。会員の皆様におかれましても、本制度についての積極的なお取り組みにご協力をお願いいたします。



(東葛支部支部長 伊佐智)

## 総務部よりお知らせ

### 行政書士試験 11月12日(日)

試験実施に伴う監督員ならびに本部員の推薦は、新入会員や支部活動に積極的に参加されている会員の中から、支部長と総務部が協議をして人選させていただきま

す。(総務部部長 大澤康人)

## 行政書士制度広報月間

日本行政書士会連合会では、例年10月の1ヶ月間を「行政書士制度広報月間」と定め、全国の行政書士会が一齐に一般市民に行政書士の存在をより広くアピールし、制度の普及・浸透を図るべく広報活動を展開します。

私たち東葛支部もその趣旨に沿って今年も、官公署訪問と街頭無料相談会を開催し行政書士制度のPRに努めます。

官公署訪問では地域の各市長はじめ官公署を訪れ、日頃の行政書士業務に対する理解と協力に謝意をお伝えし併せ官公署との協議や意見交換等を伺う機会とします。例年好評な広報月間ポスターも各官公署での掲示をお願いし行政書士制度の認識を広める事に役立てて頂きます。

街頭無料相談会は、地域住民の皆様方に私たち行政書士の仕事をより知って頂き、更に繋がりを広げる良い機会と捉え、直接市民に接し広報活動に努めます。新型コロナ5類移行の緩和措置もあって今回4年ぶりに松戸会場が再開しますが、感染防止には配慮しながら実施致します。会員皆さま方のご協力を宜しく願います。

### ●官公署訪問予定先

訪問地区

松戸市、柏市、流山市、我孫子市、野田市

各市長・市役所



各地区警察署  
 千葉地方法務局 松戸支局/柏支局  
 公証役場 松戸/柏  
 各地区商工会議所  
 県税事務所 松戸/柏  
 社会福祉協議会 松戸/流山  
 その他  
 東葛飾土木事務所、宅建協会、日本政策金融公庫、野田自動車検査登録事務所等

●街頭無料相談会

松戸会場

日時：令和5年10月8日（日）

11:00～16:15

場所：松戸駅西口デッキ下  
 （松戸まつり会場）

柏会場

日時：令和5年10月21日（土）

10:30～15:30

場所：柏駅東口スカイプラザ柏ピロティ2 街頭無料相談会  
 （市民相談部部长 橋本 榮）



支部親睦会

清水公園バーベキュー大会  
 「支部バーベキュー大会を開催して」  
 親睦部部长 イサニ 友子

今年度最初の親睦部事業として、7月29日（土）に恒例となりました清水公園でのバーベキュー大会を開催しました。

猛暑の中でしたが、本年度はご家族や夏休み中の子どもたちを含め **42名**のご参加を頂くことができました。バーベキュー大会が支部会員の皆様の交流事業として定着してきましたことは、嬉しい限りです。親睦部としましても、トンダやフライ返し等はバーベキュー用グッズとして引継ぎ、活用しています。

ご参加の皆さまは、回を重ねるごとに炉の火おこしも工夫され、手際よく食材を焼き、おいしそうに焼けたお肉やシーフードを頬張る笑顔いっぱいのバーベキュー大会となりました。

当日は電車のトラブルもありましたが、多くの皆さまにご参加いただき、自家製の漬物やお酒、お菓子類等たくさんの差し入れを頂戴しましたことに感謝申し上げます。

次回の親睦事業は、12月2日・3日の親睦旅行となります。皆様のご参加をお待ちしております！



「支部バーベキュー大会に参加して」  
 柏区・山本 理砂子

連日30度を超える暑さが続く中で開催されたバーベキュー大会。昨年登録した私にとって初めての参加でしたが、たくさんのおいしい料理とお酒、そして笑顔があふれ、先輩方との交流の素晴らしい機会となりました。企画から始まり、朝早くから準備をしてくださった親睦部の皆様、食材の用意や、猛暑の中で大汗をかきながらバーベキューグリルを担当してくださった先輩方のおかげで、新人の私たちは参加者皆様と充実した時間を持つことができました。東葛支部のアットホームな雰囲気がとても心地よく、楽しく充実した夏のひとときとなりました。





## 支部研修開催報告

令和5年9月16日(土)、令和5年度の第1回支部研修を開催しました。今年度第1回目は神奈川県行政書士会の鈴木重光会員より「入門講座 遺言・相続業務の全体像」をテーマに、講義いただきました。神奈川県でも新入会員向けの講義をはじめ、自身の銀行員時代の経験も踏まえたきめ細やかな業務の遂行方法の点、そして営業のみならずクロージングの視点での知識も惜しみなくお伝えいただいた貴重な研修を開催することができました。

今回の支部研修でも会場とZoom配信でのハイブリッド開催にもチャレンジさせてもらいました。オンライン参加含め50名もの参加に心から感謝申し上げます。相続業務という皆さまの関心の高さも再認識させてもらいました。また今回は相続業務研究会との共催という形を取り、講師料としてもなかなか研究会で困難となってしまうがちなところを研究会三役の皆様のお力添えもあり実現することができました。次回は年末の時期に、許認可業務をメインとした研修を展開する予定ですのでご期待ください。10月以降の業務研究会の開催予定は次の通りです。



- 10月9日(祝・月)  
第2回運輸業務研究会
- 11月10日(金)  
第3回法人業務研究会
- 11月18日(土)  
第3回市民生活支援業務研究会
- 12月9日(土)  
第3回運輸業務研究会
- 12月中盤 予定  
第2回2022建設業務研究会
- 12月25日(月)  
第3回相続・国際業務合同研究会
- 令和6年2月3日(土)  
第4回市民生活支援業務研究会

ご興味のある方、参加希望の方はぜひとも研修部や私宛、またメルマガ発行のそれぞれの研究会へお問い合わせください。よろしくお願いたします。

(研修部部长 西中慶一)



## 在留資格オンライン申請システムについて

柏地区 山口 正路

国際業務研究会では去る6月26日に令和5年度第1回総会・勉強会を開催し在留資格申請をテーマに議論を行いました(参加者39名)。味岡吉賢先生(松戸)による在留資格申請実務を踏まえた基調講演の後、在留資格オンライン申請制度をテーマにパネルディスカッションを行いました。勉強会に先立ち行った事前アンケートの結果を基に、味岡先生、渡邊英子先生(野田)、筆者がモデレーターとなり、参加者との質疑応答を交えながら活発な議論が交わされました。

在留資格オンライン申請取次は、内閣府のデジタルガバメント中長期計画に沿って令和2年7月1日より開始された、パソコン上で外国人在留資格申請、更新、変更手続きを全て完結できる画期的な行政サービスです。国際業務の中で在留資格申請代行業務は重要なポジションを占めており、オンライン化については多くの期待が寄せられている所です。特に令和4年3月17日の運用改定により、行政書士が独自IDを持ち、申請取次者として複数の案件を取り扱う事ができるようになってからは活用の本格化が期待されています。

では在留資格オンライン申請システムの利用状況は現状どの様になっているのでしょうか?事前アンケートでは入管業務経験者の内42%の方が利用していると回答しています。これは出入国在留管理庁(入管庁)が本年3月に発表した全国アンケート結果(オンライン制度知っている者の内5割が利用)と符合します(やや低い)。利用しない理由を聞いたところ、一度試したがうまくいかなかったのその後チャレンジしていない、オンライン申請のメリットが不明である、紙による申請に比べ許可期間が長くなるとSNSで見かけた、使い勝

手の悪さを聞くので、などの意見が寄せられました。

パネルディカッションでは、実際に活用している先生方から入力モードの全角・半角のエラー基準が判らず作業効率下がる、入力途中のデータ保存ができず30分で初めからやり直しとなる、など利用上の不満点が述べられる一方で、地方入管まで申請書を持参する必要がなくなり時間と費用の大幅な節約になる、申請案件管理がオンライン上で可能である、更には在留資格証明書がメールで届き外国に在留する申請人にそのまま転送できる(令和5年3月17日より実施)などの圧倒的なメリットを挙げ今後も利用し続けるとの意見が大半でした。自筆署名付き原本提出を要求される書面による申請に比べ、オンライン申請ではPDF添付で完了するなど利用のしやすさも挙げられた評価点です。

入管庁は全国アンケート結果を今後の改善に活用すると表明しており、使い勝手は更に改善するものと思われます。こちらからは伺い知れませんが、入管審査手続きの効率向上にも役立っているのではないのでしょうか。決裁の短期化に繋がります。

当日ご挨拶いただいた関谷一和千葉県行政書士会長(日行連デジタル推進本部長)からは、“利用が増えなければシステムの改善も進まない”とのご指摘があり、利用→問題点→改善のPDCAを回していく必要を感じました。ご参考までに、国際業務研究会では会員有志でTKGN(東葛支部国際業務ネットワーク)という完結型SNSを昨年立上げ、在留資格オンラインシステムの利用を含む業務情報の日常的



な共有を行っています。今後、デジタル化が進む行政書士業務の一端として、未だ経験されていない先生方も是非次回この在留資格オンライン申請にチャレンジされては如何でしょうか。

- i 永住許可や外交など利用できない申請業務が一部あります(令和5年8月現在)。
- ii 001391767.pdf(moj.go.jp)
- iii 外部から閲覧不可の閉鎖型Facebookグループで参加には招待が必要です。
- iv 弁護士・行政書士向けオンライン申請手続き案内は以下でご覧になれます。  
[https://www.moj.go.jp/isa/applications/guide/10\\_00113.html](https://www.moj.go.jp/isa/applications/guide/10_00113.html)

参考：TKGNのFacebookページ

### 新入会員の紹介

- 三村 聡(みむら さとし)
- ① 登録年月日:  
令和5年4月2日
- ② 事務所の名称:  
行政書士三村事務所
- ③ 事務所所在地:  
柏市豊四季705-18
- ④ 自己紹介:  
新参者ですが宜しくお願い致します



「共に支部を盛り上げましょう!」

**支部会員の動向**  
(令和5年8月末現在)

個人会員	466名
法人会員	8名
<b>合計</b>	<b>474名</b>

支部だよりをお読みいただきありがとうございます。今回は、清水公園でのバーベキュー大会の様子や、山口先生による在留資格のオンライン申請システムに関する特集記事をお届けしました。親睦部の方々や各記事執筆された先生方に感謝します。

私たちは個人事業者ですが、一人ひとりできることは限られ、皆様の協力によって成り立っている大切さをこの「支部だより」の制作ひとつをとっても感じました。Chat GPT等AIやFreee許認可などデジタル化・オンライン化の波にも負けずに、一緒に乗り越えていきたいと思います。(広報部 岡本鷹幸)

編集後記